

ARIBの動き

第4回高度無線通信研究委員会を開催

5月22日に、明治記念館鳳凰の間(東京都港区元赤坂)において、第4回高度無線通信研究委員会を開催しました。

高畑文雄委員長(早稲田大学理工学術院教授)の挨拶、井出真司氏(総務省総合通信基盤局電波部移動通信課長補佐)の来賓挨拶の後、議事に入りました。

最初に、IMT Partnership部会の活動報告及び3GPPの活動報告が中村武宏部会長(NTTドコモ)から、3GPP2の活動報告が山崎徳和3GPP2対応WG主査(副部会長)(KDDI)から行われました。次に、IMT-Advanced部会の活動報告が尾上誠蔵部会長(NTTドコモ)から行われ、続いてその傘下の標準化専門委員会の活動報告が佐藤孝平主査(副部会長)(電波産業会)から、無線インタフェース提案検討会の活動報告が吉田進主査(京都大学大学院情報学研究科教授)から、コラボレーショングループの活動報告が小西聡主査(KDDI)から行われました。また、ITU-R WP5Dの活動状況について日本代表団副団長でもある佐藤主査から報告が行われました。

引き続き、渡辺文夫ブロードバンドワイヤレスアクセス部会長(KDDI)から部会の活動報告並びに傘下のWiMAX WG、802.20 WG及び次世代PHS WGの活動報告が行われました。

最後に、モバイルコマース部会(仮称)の新設について本研究委員会の運営委員会から提案が行われ、本提案は承認されました。



第4回高度無線通信研究委員会の様子と高畑文雄委員長、井出真司課長補佐
(左から)

ICT産業の国際競争力強化を目指した標準化戦略シンポジウムが開催される

5月27日に、虎ノ門パストラルホテル(東京都港区虎ノ門)において、ICT標準化・知財センター(iSIPc)の主催、総務省の後援でICT産業の国際競争力強化を目指した標準化戦略シンポジウムが開催されました。

最初に、河内正孝氏(総務省官房総括審議官)から来賓挨拶がありました。

次に、井上友二ICT標準化・知財センター長(社団法人情報通信技術委員会理事長)から主催者挨拶とともに、5月27日からICT標準化戦略マップ及びICTパテントマップの概要版を標準化・知財センターのWebサイトにて公開開始したことの報告と標準化エキスパート認定者の紹介がありました。

続いて、小川紘一氏(東京大学知的資産経営総括寄附講座特任教授)の「市場を制する標準化戦略」と題した講演で、デジタル技術によりモジュール化が進み、技術のオープン化や国際分業の中で、日本メーカは従来の知財マネジメントから抜けておらず、オープン標準化への対応ができていない点などがデータとともに示され、欧米で見られるようなオープンとするべきものとブラックボックス化するものを決めて、オープンな標準をコントロールするビジネスモデルへの対応が必要との問題提起がなされました。また、松平恒和氏(早稲田大学国際情報通信研究センター客員教授)が「国際標準化人材育成の重要性」と題した講演で、国際標準化が最後は「人」で決まるため、国際標準化会議に関する経験・ノウハウ、交渉力、人脈等を持った標準化の専門家を育成することが重要であることを説かれました。

講演の後には、安田浩氏(東京電機大学未来科学部教授)をコーディネータとして、「現況を乗り切るための中期的事業戦略と標準化活動への取り組み」というテーマで、事業戦略の一環としての標準化活動の在り方について、パネル討論が活発に行われました。



ICT産業の国際競争力強化を目指した標準化戦略シンポジウムの様子と河内正孝官房総括審議官、井上友二センター長、小川紘一氏、松平恒和氏、安田浩氏(左から)

(注) ICT標準化・知財センター(iSIPc)は、ICT分野の国際競争力を強化することを目標に、我が国における国際標準化・知財に関する様々な取り組みを統括する拠点として、ICT(情報通信技術)分野の標準化に関連する国内の8つの機関が設立しました。

ARIBは、設立機関の一つとして、ICT標準化・知財センターの活動に参画しています。

総務省からのお知らせ

「電波のルールを守りましょう」 平成21年度電波利用環境保護周知啓発強化期間

(平成21年5月21日の情報通信報道資料から)

総務省は、「電波のルールを守りましょう」「みんなで守る電波のルール」をキャッチフレーズに、平成21年6月1日(月)※から同年6月10日(水)まで電波利用に関する周知・啓発活動を集中的・重点的に行います。

電波の利用にはルールがあり、ルールを守らないと社会的に悪影響が大きいことを周知することにより、正しく無線局を運用している電波利用者を、不法無線局による混信その他妨害等から保護することを目的としています。

あわせて本期間を中心に、不法無線局の取締りを強化することにより、良好な電波利用環境の整備を推進していきます。

※6月1日は電波が広く国民に利用できるようになったことを記念して定められた「電波の日」です。

- 1 キャッチフレーズ
 「電波のルールを守りましょう」
 「みんなで守る電波のルール」
- 2 強化期間
 平成21年6月1日(月)から同年6月10日(水)まで
- 3 主な周知・啓発活動
 - (1) テレビCM
 期間中テレビCM放送を実施します。
 - (2) 一般新聞、スポーツ新聞及び業界・専門新聞等による周知・啓発
 地方紙を含む一般新聞、スポーツ新聞及び業界・専門新聞等に広告を掲載します。

(3) ポスターの掲示

鉄道駅等へのポスターの掲出や、電車・バス等の車内吊り広告等を実施します。

(4) リーフレットの配布

不法無線を使用する可能性の高い団体等に対して、リーフレットにより不法無線局の違法性・反社会性を周知します。

(5) 監視施設の公開、電波教室等の開催

全国の総合通信局(沖縄総合通信事務所を含む。)及び電波適正利用推進員協議会※において、電波監視施設の一部の公開や、電波教室の開催など、電波利用ルールの周知・啓発を実施します。

※電波適正利用推進員協議会は、電波利用ルールの周知啓発を行うため総合通信局長等により委嘱されたボランティアの団体です。

4 不法無線局対策の強化

不法無線局の対策については、平成21年6月1日(月)から同年6月30日(火)までを取締り強化期間として設定し、重点的に実施します。

平成20年度においては、無線局の混信・妨害申告、不法無線局の出現等がありました。



平成21年度電波利用環境保護用ポスター(鈴木杏)

5 後援

警察庁、海上保安庁

6 協力依頼省庁及び団体(順不同)

警察庁、国土交通省、海上保安庁、受信環境クリーン中央協議会及び社団法人全国陸上無線協会

詳細は<http://www.soumu.go.jp/main_content/000022821.pdf>をご参照ください。

本号の「ARIBの動き」の記事2件は、小職が、ARIB内の担当者への取材申入れ、会場での写真撮影及び原稿案作成をしたうえで、担当者に原稿案を校正してもらってまとめました。

取材申入れの段階ではARIBニュースへの記事掲載にさほど乗り気であるようには見えなかった担当者たちでしたが、写真を貼り付けた原稿案の校正を依頼すると、俄然本気になり、しっかりと対応してくれました。（これでもかというぐらい、たくさんの修正が入りました。）

やはりARIBにいる人たちは根がまじめなのですね。

(編集子:PAO)

[ページの先頭に戻る ▲](#)